

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月23日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	リアルコム株式会社
【英訳名】	Realcom Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 谷本 肇
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋1-4-4 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー5F
【電話番号】	03-6864-4001
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 山本 融
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WVB株式会社（以下、「WVB」という）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しておりますが、当該株式交換は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）上は「逆取得」に該当するため、連結財務諸表上はWVBを取得企業、当社を被取得企業として、パーチェス法を適用しております。当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の作成において「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下、「適用指針」という）第31項に従った場合は、WVBの第3四半期累計期間の四半期損益計算書に当社の企業結合日以後の経営成績を取り込むこととなります。しかし、平成24年5月15日に提出いたしました第13期第3四半期報告書においては当社の第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書にWVBの企業結合日以後の経営成績を取り込んでおりました。

かかる会計処理を行ったのは下記の理由からです。

四半期報告書の提出会社は当社であり、当社の第3四半期連結累計期間の業績にWVBの企業結合日以後の業績を含めたほうが利害関係者にとって有用な情報となると考えたこと

逆取得となる株式交換の会計処理（株式交換完全子会社が取得企業となる場合）については「適用指針」第117-2項から第119項までに記載されていますが、株式交換が期中に行われ、かつ取得企業が未上場会社となるケースまで想定しているとは考えられないこと

以上の理由から上記の会計処理を行いました。年度末の決算にあたり「適用指針」第31項を精査した結果、「適用指針」第31項に従った会計処理が正しい処理であると判断したため修正することとしました。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 平成23年3月25日）第9項において「四半期連結財務諸表の作成のために採用する会計方針は、四半期特有の会計処理を除き、原則として年度の連結財務諸表の作成にあたって採用する会計方針に準拠しなければならない」と記載されていることから四半期報告書も訂正すべきと判断いたしました。

この結果、当社が平成24年5月15日に提出いたしました第13期第3四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。また、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、霞が関監査法人により四半期レビューを受けており、四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 2 事業の内容

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
- 継続企業の前提に関する事項
四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
注記事項
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
(株主資本等関係)
(セグメント情報等)
(1 株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 7月1日 至平成24年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高(千円)	522,409	810,337	700,071
経常損失()(千円)	81,887	1,515	120,325
四半期(当期)純損失()(千円)	11,040	9,569	23,814
四半期包括利益又は包括利益(千円)	4,096	9,569	242
純資産額(千円)	336,470	318,379	341,496
総資産額(千円)	180,957	1,145,320	288,930
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	682.72	407.78	1,472.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	190.2	26.8	121.2

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益及び純損失金額()(円)	4,525.03	439.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 第12期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
5. 当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WVB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。当該株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)上は「逆取得」に該当するため、WVB株式会社の連結貸借対照表に当社の連結上の資産、負債を時価で引き継いでおります。この影響で第13期第3四半期連結累計期間の純資産額及び総資産額は大幅に変動しております。

2【事業の内容】

当社グループの事業の内容については次の通りとなります。

当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社（以下、「WWB」という）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しておりますが、当該株式交換は「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」上は逆取得に該当するため、連結財務諸表上はWWBを取得企業、当社を被取得企業として、パーチェス法を適用しております。この結果、従来、当社グループはIT事業の単一事業のみを営んでいたことから所在地別情報を報告セグメントとしていましたが、第2四半期連結累計期間の報告セグメントより、当社が営むソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供に関する事業をIT事業として、WWBが営む建機の仕入・販売に関する事業を建機販売事業、太陽光発電システムの仕入・販売に関する事業を太陽光発電（ソーラー）事業として、新たな報告セグメントの区分に変更することといたしました。

なお、前連結会計年度において当社の子会社でありましたオージェテクノロジー株式会社については、当社持分の全部を譲渡したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、Realcom U.S., Inc. 及びRealcom Technology India Private Limitedについては、前連結会計年度に事業の全部を第三者へ譲渡し、清算手続に入ったことから第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。

「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間について

平成23年11月29日において当社とWVB株式会社との株式交換の効力が発生したことに伴い、同日より当社は、有価証券上場規程第603条第1項6号（関連規則は同規程第601条第1項第9号a）に該当するため、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。このように猶予期間に入っておりますが、当社の株式の上場は引き続き維持され、平成27年6月30日までの猶予期間入りから3年間のうちに当社株式が新規上場審査基準に準じた基準（以下「基準」という）に適合すると認められた場合には、猶予期間から解除されることとなります。

しかしながら、3年間の猶予期間内に、東京証券取引所による基準への適合にかかる審査（以下「審査」という）の申請を当社が行わない場合には、猶予期間終了日の翌日から当社株式は監理銘柄（確認中）に指定され、その直後の最初の有価証券報告書提出日から起算して8日目（休業日を除く）まで審査を行わなかった場合には、上場廃止決定による整理銘柄への指定が行われ、1ヶ月の整理売買を経た後に、上場廃止となります。

審査の申請を行う前提として、東京証券取引所の取引参加者である証券会社による確認書の東京証券取引所への提出が必要となりますが、現時点では確認書を提出する証券会社の選任を行っておりません。今後、当社グループの新規事業である太陽光発電（ソーラー）事業が立ち上がり、当社グループ全体の業績が芳しい状況となれば、同確認書を提出する証券会社を選任できる可能性があるとは認識しております。ただし、証券会社を選任できない状況が続く場合には、審査の申請を上述の期限までに行なうことが不可能となり、結果として、当社株式が上場廃止となるリスクがあります。

-

のれんの減損について

当社とWVB株式会社との株式交換により、のれんが発生しております。本株式交換は会計処理として、逆取得に該当するため、当該のれんの対象事業は当社単体の事業となります。当第3四半期連結会計期間末においては、当社単体の収益力に基づき当該のれんの評価を行なった結果、その価値は維持されております。

しかしながら、当社単体の事業の状況によっては当該のれんの価値を維持することが不可能となり、その場合当該のれんの減損処理を行なう可能性があります。

(2) 当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。以下の見出しに付された項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

主力事業への依存について

当社とWVB株式会社との株式交換実施により、当社グループは既存事業であるIT事業に、WVB株式会社の建機販売事業、太陽光発電（ソーラー）事業が加わっております。これにより特定事業への依存する状況ではなくなりますが、太陽光発電（ソーラー）事業は新規事業であり、同事業の立ち上がりが想定通りに事業展開を行えない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、三事業それぞれにおいて、国内外の経済状況や仕入先からの商品供給の状況、政府の施策等の規制等の変更、等がリスク要因となる可能性があります。

重要事象等について

当社グループは、当社とWVB株式会社との逆取得となる株式交換により、WVB株式会社の財務諸表に当社を被取得企業とするパーチェス法を適用したことから、当第3四半期連結会計期間末においては債務超過を解消しております。

しかしながら、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していることや本株式交換に伴い発生したのれんについて、当社事業の状況によっては減損の可能性もあり、減損の場合には債務超過に陥る可能性もあること、さらに「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っており、東京証券取引所による基準への適合にかかる審査がその期限までに行えない場合には、当社株式が上場廃止となるリスクがあるなど、現時点では、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

(提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失76,853千円、経常損失120,325千円、当期純損失23,814千円を計上いたしました。4期連続で当期純損失を計上することとなり、前連結会計年度末の純資産は341,496千円の債務超過となっております。当該状況により、前連結会計年度末において、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。当第3四半期連結累計期間においては、WWB株式会社との逆取得となる株式交換により、WWB株式会社の財務諸表に当社を被取得企業とするパーチェス法を適用したことから、純資産については318,379千円の資産超過となりましたが、損益の状況については経常損失1,515千円、四半期純損失9,569千円を計上しております。また、当社の借入金425,778千円については借入先とは6ヶ月毎に期日更新を行ってきており、現在の当社グループの手元資金及び今後1年間の資金繰り見込みにおいては、今後もこの借入金についての期日更新が当社グループの事業継続の前提となります。当該状況より、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、引き続き、以下の施策に取り組んでおります。

(1) WWB株式会社との株式交換実施と今後の収益力への取り組み

当社は、平成23年11月24日開催の当社株主総会において、リアルコム株式会社とWWB株式会社(以下、WWBという)との株式交換契約(以下、本株式交換契約という)につき承認決議され、同月29日に本株式交換の効力が発生しております。本株式交換により、当社既存事業であるIT事業、WWB既存事業である建機販売事業に加え、WWBを通じて、リアルコムは太陽光発電(ソーラー)事業に参入し、グループとして強固な事業基盤を構築し、継続して収益を生み出す企業体を目指してまいります。

(2) 本株式交換後の事業の進捗状況

リアルコム単体においては、今年度に入り国内事業における選択と集中を進めてきた過程で、第2四半期累計期間では営業損失を計上しておりますが、第3四半期以降においてはSharePoint関連事業での売上増加や経費構造の改善、本株式交換によるWWBとの管理コストの共有化により、第3四半期累計期間の営業損失は縮小しております。

WWBにおいては、既存事業である建機販売事業においては、円高の影響等により計画を下回っている状況ですが、新規事業である太陽光発電(ソーラー)事業では、J-PEC認証取得の遅れから事業の立ち上がりが遅れたものの、販売体制の構築を徐々に進めており、実際に2月及び3月において各月70,000千円規模の受注を獲得(両受注分の売上は3月計上)するなど、順調な立ち上がりを見せております。

(3) 財務基盤の強化

のれんについて

本株式交換に際して会計上の処理として、逆取得になることにより発生したのれんについては、リアルコム単体において収益改善を達成することにより、今期末においては、そののれんの価値を維持することが可能となり、その場合、連結財務諸表上資産超過の状況が見込まれ、当社の重要な課題であった債務超過が解消となります。しかしながら、リアルコムの事業の状況の急激な悪化によりそのれんの評価に重大な影響を及ぼし、債務超過解消が達成出来ない可能性も残っており、リアルコム単体の今期業績達成が債務超過解消においては重要となります。

資金繰りについて

リアルコム単体の資金状況については、当社より借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行に対して、適宜、当社グループの事業進捗状況の説明を行い、今後の返済期日の更新について協議を行っております。また、従前からの事業上の課題であったソフトウェア保守料収入の入金サイクルから生じる季節的な運転資金増加への対応という問題は依然課題として残っております。例年ソフトウェアの保守料収入の入金の時期が4月及び5月末に集中していることにより、12月から4月末にかけて運転資金増加による資金需要が発生することから同期間は資金タイトな状況にあります。本株式交換によるWWBとのグループ化によりグループ内での資金融通が可能となり、一部前述の資金需要に対応はできるものの、WWBの事業の状況によってはグループ内の資金融通による季節運転資金の確保が難しい状況となります。

WWBの資金状況については、前述のように足元、事業は堅調に推移しており、仕入資金確保についても、取引先との決済条件の緩和等により自助努力での資金繰り改善を鋭意行ってはいるものの、機動的に仕入の対応が可能となる資金確保、もしくは事業が予定通り進捗しない場合の資金状況悪化に備えるための資金確保が必要な状況となっております。

従って、グループ全体としては、リアルコム、WWBの両社における資金の機動的な融通、リアルコム及びWWBの取引銀行との現在の返済条件の維持や今後の返済に関する協議を含めた協力関係維持を行い、また追加での資金調達を行うことが、グループ全体として安定した事業運営のために必要であると認識しております。

(4) 資金調達について

当社は平成24年3月27日付けで、MW投資事業有限責任組合を割当先とした、新株予約権発行及び同行使による調達総額70,000千円の新株予約権の発行を行い、同日に新株予約権発行により19,600千円、3月31日に新株予約権一部行使により20,394千円の調達を実行いたしました。残りの新株予約権について当社はMW投資事業有限責任組合に対して行使要請を行う権利を保有しており、平成24年6月末までに30,006千円を調達する予定であります。これらの調達資金については、グループにおける運転資金及び事務所移転費用として活用する予定であります。

しかしながら、上記施策については取組の途上であり、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しいものと予想されることから、取組が予定通りに進捗しない場合には、当社グループの財務状況は悪化する可能性もあることから、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から回復基調となってきたものの、欧州における信用不安や長期化する円高等により、経済全体の先行きに対する見通しは依然として厳しいものとなっております。

こうした状況の中、当社グループは、前連結会計年度に懸案であった赤字海外事業の閉鎖に続き、収益力強化及び財務基盤の強化を目指し、WWBとの株式交換契約を締結し、平成23年11月24日開催の当社臨時株主総会において、リアルコム株式会社とWWBとの株式交換契約につき承認決議され、同月29日に本株式交換の効力が発生しております。本株式交換により、当社既存事業であるIT事業、WWB既存事業である建機販売事業に加え、WWBの子会社化を通じて、リアルコムは太陽光発電（ソーラー）事業に参入し、グループとして強固な事業基盤を構築し、継続して収益を生み出す企業体を目指してまいります。なお、本株式交換は当社を株式交換完全親会社、WWBを株式交換完全子会社とするものでありますが、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」上は「逆取得」に該当するため、連結財務諸表上はWWBを取得企業、当社を被取得企業として、パーチェス法を適用しております。このため、当第3四半期連結累計期間においては、取得企業であるWWBの平成23年6月1日から平成24年2月29日までの業績に、被取得企業である当社の企業結合日後の平成23年12月1日から平成24年3月31日までの業績を連結しております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの事業の状況としては、当社単体（IT事業）においては第3四半期に入りSharePoint関連事業の売上増加や収益を圧迫していたコンサル事業縮小に伴う外注費や不稼動人員の労務費などの費用が収束したことによるコスト減効果等により第2四半期累計期間比で大幅な収益改善の傾向を見せたことにより、連結ベースでは36,316千円の営業利益となっております。事業収益以外においては、営業外費用として、グループにおける運転資金確保のための新株予約権による第三者割当増資に係る資金調達費用の計上等3,357千円及び前連結会計年度における米国事業売却代金の回収遅延に伴う貸倒引当金繰入等17,952千円や特別損失として事務所移転関連費用11,597千円等の計上を行っております。また、連結処理としてWWB株式会社との株式交換により発生したのれんの償却費10,720千円を計上しております。結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は810,337千円（前年同期522,409千円）、営業利益36,316千円（前年同期は営業損失48,589千円）、経常損失1,515千円（前年同期81,887千円）、税金等調整前四半期純損失13,113千円（前年同期7,583千円）、四半期純損失9,569千円（前年同期11,040千円）となっております。

また、報告セグメントについては、従来、当社グループはIT事業の単一事業のみを営んでいたことから所在地別情報を報告セグメントとしていましたが、第2四半期連結累計期間の報告セグメントより、当社が営むライセンス販売やコンサルティングサービスの提供に関する事業をIT事業として、WWBが営む建機の仕入・販売に関する事業を建機販売事業、太陽光発電システムの仕入・販売に関する事業を太陽光発電（ソーラー）事業として、新たな報告セグメントの区分に変更することといたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1. IT事業

当社主力製品「KnowledgeMarket」の新規のお客様への導入や、MS事業におけるライセンス販売、SI、運用保守等の結果、売上高は180,953千円（前年同期522,409千円）となりました。

2. 建機販売事業

WWB社において、建機を国内及び海外に販売した結果、売上高は604,866千円となりました。

3. 太陽光発電（ソーラー）事業

WWB社においてソーラーパネルを提供した結果、売上高は24,517千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、第2事業の状況 1事業等のリスクに記載のとおり対処しております。

(3) 研究開発活動

当社グループでは、ナレッジマネジメント・情報共有に特化したソフトウェアの開発を進めております。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、前連結会計年度において営業損失76,853千円、経常損失120,325千円、当期純損失23,814千円を計上いたしました。4期連続で当期純損失を計上することとなり、前連結会計年度末の純資産は341,496千円の債務超過となっております。当該状況により、前連結会計年度末において、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。当第3四半期連結累計期間においては、WWB株式会社（以下、WWBという）との逆取得となる株式交換により、WWB株式会社の財務諸表に当社を被取得企業とするパーチェス法を適用したことから、当第3四半期連結会計期間末の純資産については318,379千円の資産超過となりましたが、損益の状況については経常損失1,515千円、四半期純損失9,569千円を計上しております。当第3四半期連結会計期間においては、リアルコム単体の収益が回復したこと等により、連結の収益状況は改善傾向にあるものの、当社グループにおいては依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、第2.事業の状況 1.事業等のリスクに記載の通り、各施策に取り組んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,376
計	129,376

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,477	33,477	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	33,477	33,477	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月27日
新株予約権の数(個)	2,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,000
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月28日 至 平成25年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注)1 割当先は新株予約権の一部行使はできません。ただし、別途会社との間で締結しております第三者割当契約書証書により当社より分割行使要請があった場合にはこの限りではありません。

(注)2 割当先は当社の事前承諾がある場合を除き、新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡する事はできません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月31日 (注)	1,133	33,477	14,162	781,312	14,162	518,240

(注)新株予約権(第三者割当)の行使による増加であります。

新株予約権の払込金額 7,000円

新株予約権の行使日払込金額 18,000円

資本組入額 12,500円

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,342	32,342	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	32,344	-	-
総株主の議決権	-	32,342	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
リアルコム 株式会社	東京都台東区柳橋 1-4-4ツイントラスビ ル6F	2	-	2	0
計	-	2	-	2	0

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
代表取締役	COO	龍 潤生	昭和46年10月21日生	平成10年4月 レント株式会社入社 平成15年2月 J-TEC有限会社設立代表取締役就任 平成18年6月 WWB株式会社設立代表取締役就任(現任)	(注)1	12,129	平成23年11月29日
取締役	副社長	巖 平	昭和43年7月8日生	平成7年10月 中国巨龍新聞社金融証券編集員 平成14年6月 朝日興業株式会社設立代表取締役就任 平成17年1月 中金産権代理有限公司設立総裁就任(現任) 平成21年6月 WWB株式会社執行役員就任 平成22年8月 同社取締役就任(現任)	(注)1	3,719	平成23年11月29日
取締役		会田政行	昭和19年4月21日生	昭和48年6月 株式会社ショーワ設立 昭和51年9月 株式会社昇和自動車設立 平成18年4月 株式会社昇和自動車代表取締役社長就任(現任) 平成22年8月 WWB株式会社取締役就任(現任)	(注)1	80	平成23年11月29日
取締役		宋 悦萍	昭和55年3月23日生	平成19年4月 WWB株式会社入社 平成22年8月 同社監査役就任 平成23年11月 WWB株式会社取締役就任(現任)	(注)1	242	平成23年11月29日
監査役		齋藤 繁喜	昭和15年6月1日生	昭和38年4月 光和不動産株式会社入社 昭和43年2月 株式会社日本設計入社 昭和63年12月 同社取締役就任 平成6年12月 同社常務取締役就任 平成13年12月 同社専務取締役就任 平成19年6月 同社退社 平成19年7月 株式会社アーキブロックス設立同社代表取締役就任(現任) 平成23年9月 一般財団法人危機管理推進会議(NEMIC)専務理事就任(現任) 平成23年11月 WWB株式会社監査役就任(現任)	(注)2	-	平成23年11月29日

(注)1. 平成23年11月24日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2. 平成23年11月24日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 取締役の会田 政行は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査役の齋藤 繁喜は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	小宮 一慶	平成23年12月31日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WVB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。当該株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）上は「逆取得」に該当するため、当社の当第3四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表は、WVB株式会社が当社を取得したものとみなして、WVB株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用しております。この結果、前連結会計年度の連結財務諸表と当四半期連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,107	21,342
売掛金	114,086	118,226
商品及び製品	-	299,354
仕掛品	2,698	570
原材料及び貯蔵品	61	86
その他	48,401	28,534
貸倒引当金	1,250	870
流動資産合計	259,105	467,246
固定資産		
有形固定資産	15,112	14,607
無形固定資産		
のれん	-	632,524
その他	1,727	2,000
無形固定資産合計	1,727	634,524
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	-	235,193
関係会社長期未収入金	-	22,078
その他	12,983	14,626
貸倒引当金	-	242,956
投資その他の資産合計	12,983	28,942
固定資産合計	29,824	678,074
資産合計	288,930	1,145,320

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,084	80,970
短期借入金	425,778	464,778
1年内返済予定の長期借入金	-	26,370
未払金	32,502	47,675
未払法人税等	5,264	8,089
未払消費税等	6,407	15,378
前受金	122,217	37,351
事業整理損失引当金	8,313	-
その他	4,701	3,342
流動負債合計	630,269	683,955
固定負債		
長期借入金	-	105,294
その他	156	37,691
固定負債合計	156	142,985
負債合計	630,426	826,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,150	781,312
資本剰余金	420,149	14,162
利益剰余金	1,505,427	488,732
自己株式	-	32
株主資本合計	318,128	306,710
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	32,034	-
その他の包括利益累計額合計	32,034	-
新株予約権	293	11,669
少数株主持分	8,374	-
純資産合計	341,496	318,379
負債純資産合計	288,930	1,145,320

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	522,409	810,337
売上原価	209,304	628,837
売上総利益	313,104	181,499
販売費及び一般管理費		
役員報酬	44,843	26,985
給料	78,465	28,459
支払手数料	60,136	17,111
研究開発費	53,868	-
減価償却費	2,514	9,875
のれん償却額	-	10,720
その他	121,866	52,029
販売費及び一般管理費合計	361,694	145,182
営業利益又は営業損失 ()	48,589	36,316
営業外収益		
受取利息	341	12
その他	340	452
営業外収益合計	682	465
営業外費用		
支払利息	8,780	5,861
支払手数料	7,898	6,017
為替差損	17,279	5,108
貸倒引当金繰入額	-	17,952
その他	21	3,357
営業外費用合計	33,980	38,297
経常損失 ()	81,887	1,515
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,540	-
新株予約権戻入益	1,115	-
事業譲渡益	83,720	-
特別利益合計	86,375	-
特別損失		
固定資産除却損	5	-
減損損失	8,360	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,707	-
事務所移転費用	-	11,597
特別損失合計	12,072	11,597
税金等調整前四半期純損失 ()	7,583	13,113
法人税、住民税及び事業税	3,509	451
法人税等調整額	-	3,995
法人税等合計	3,509	3,543
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	11,093	9,569
少数株主損失 ()	52	-
四半期純損失 ()	11,040	9,569

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	11,093	9,569
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	15,190	-
その他の包括利益合計	15,190	-
四半期包括利益	4,096	9,569
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,149	9,569
少数株主に係る四半期包括利益	52	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間
(自平成24年1月1日
至平成24年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失76,853千円、経常損失120,325千円、当期純損失23,814千円を計上いたしました。4期連続で当期純損失を計上することとなり、前連結会計年度末の純資産は341,496千円の債務超過になっております。当該状況により、当社グループにおいては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在してございました。当第3四半期連結累計期間においては、WWB株式会社（以下、WWBという）との逆取得となる株式交換により、WWB株式会社の財務諸表に当社を被取得企業とするパーチェス法を適用したことから、当第3四半期連結会計期間末の純資産については318,379千円の資産超過となりましたが、損益の状況については、経常損失1,515千円、四半期純損失9,569千円を計上しております。また、当社の借入金425,778千円については借入先とは6ヶ月毎に期日更新を行ってきており、現在の当社グループの手元資金及び今後1年間の資金繰り見込みにおいては、今後もこの借入金についての期日更新が当社グループの事業継続の前提となります。当第3四半期連結会計期間においては、リアルコム単体の収益が回復したこと等により、連結の収益状況は改善傾向にあるものの、当社グループにおいては依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在してございます。

当社グループは、当該状況を解消すべく、引き続き、以下の施策に取り組んでおります。

(1) WWBとの株式交換実施と今後の収益力への取り組み

当社は、平成23年11月24日開催の当社株主総会において、リアルコム株式会社とWWBとの株式交換契約(以下、本株式交換契約という)につき承認決議され、同月29日に本株式交換の効力が発生しております。本株式交換により、当社既存事業であるIT事業、WWB既存事業である建機販売事業に加え、WWBを通じて、リアルコムは太陽光発電(ソーラー)事業に参入し、グループとして強固な事業基盤を構築し、継続して収益を生み出す企業体を目指してまいります。

(2) 本株式交換後の事業の進捗状況

リアルコム単体においては、今年度に入り国内事業における選択と集中を進めてきた過程で、第2四半期累計期間では営業損失を計上しておりますが、第3四半期以降においてはSharePoint関連事業での売上増加や経費構造の改善、本株式交換によるWWBとの管理コストの共有化により、第3四半期累計期間の営業損失は縮小しております。

WWBにおいては、既存事業である建機販売事業においては、円高の影響等により計画を下回っている状況ですが、新規事業である太陽光発電(ソーラー)事業では、J-PEC認証取得の遅れから事業の立ち上がりが遅れたものの、販売体制の構築を徐々に進めており、実際に2月及び3月において各月70,000千円規模の受注を獲得(両受注分の売上は3月計上)するなど、順調な立ち上がりを見せております。

(3) 財務基盤の強化

のれんについて

本株式交換に際して会計上の処理として、逆取得になることにより発生したのれんについては、リアルコム単体において収益改善を達成することにより、今期末においては、そののれんの価値を維持することが可能となり、その場合、連結財務諸表上資産超過の状況が見込まれ、当社の重要な課題であった債務超過が解消となります。しかしながら、リアルコムの事業の状況の急激な悪化によりのれんの評価に重大な影響を及ぼし、債務超過解消が達成出来ない可能性も残っており、リアルコム単体の今期業績達成が債務超過解消においては重要となります。

資金繰りについて

リアルコム単体の資金状況については、当社より借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行に対して、適宜、当社グループの事業進捗状況の説明を行い、今後の返済期日の更新について協議を行っております。また、従前からの事業上の課題であったソフトウェア保守料収入の入金サイクルから生じる季節的な運転資金増加への対応という問題は依然課題として残っております。例年ソフトウェアの保守料収入の入金の時期が4月及び5月末に集中していることにより、12月から4月末にかけて運転資金増加による資金需要が発生することから同期間は資金タイトな状況にあります。本株式交換によるWWBとのグループ化によりグループ内での資金融通が可能となり、一部前述の資金需要に対応はできるものの、WWBの事業の状況によってはグループ内の資金融通による季節運転資金の確保が難しい状況となります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成24年1月1日
至平成24年3月31日)

WWBの資金状況については、前述のように足元、事業は堅調に推移しており、仕入資金確保についても、取引先との決済条件の緩和等により自助努力での資金繰り改善を鋭意行っているものの、機動的に仕入の対応が可能となる資金確保、もしくは事業が予定通り進捗しない場合の資金状況悪化に備えるための資金確保が必要な状況となっております。

従って、グループ全体としては、リアルコム、WWBの両社における資金の機動的な融通、リアルコム及びWWBの取引銀行との現在の返済条件の維持や今後の返済に関する協議を含めた協力関係維持を行い、また追加での資金調達を行うことが、グループ全体として安定した事業運営のために必要であると認識しております。

(4) 資金調達について

当社は平成24年3月27日付けで、MW投資事業有限責任組合を割当先とした、新株予約権発行及び同行使による調達総額70,000千円の新株予約権の発行を行い、同日に新株予約権発行により19,600千円、3月31日に新株予約権一部行使により20,394千円の調達を実行いたしました。残りの新株予約権について当社はMW投資事業有限責任組合に対して行使要請を行う権利を保有しており、平成24年6月末までに30,006千円を調達する予定であります。これらの調達資金については、グループにおける運転資金及び事務所移転費用として活用する予定であります。

しかしながら、上記施策については取組の途上であり、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しいものと予想されることから、取組が予定通りに進捗しない場合には、当社グループの財務状況は悪化する可能性もあることから、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当第3四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表は、WWB株式会社が当社を取得したものとみなして、WWB株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用して作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 WWB株式会社 (連結の範囲の変更)</p> <p><u>当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社を株式交換完全子会社として、平成23年11月29日付けで株式交換を実施しておりますが、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)上は「逆取得」に該当するため、連結財務諸表上はWWB株式会社を取得企業、当社を被取得企業として、パーチェス法を適用しております。このため、被取得企業である当社の業績は、企業結合日後の平成23年12月1日から平成23年12月31日までとなっており、前連結会計年度において当社の連結子会社であったオージェテクノロジー株式会社については、第2四半期連結会計期間に当社が保有するすべての株式を売却しているため、連結の範囲から除外しております。</u></p> <p><u>また、Realcom U.S., Inc.及びRealcom Technology India Private Limitedは、前連結会計年度に事業の全部を譲渡し、事業活動を終了し、清算手続中のため第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</u></p>
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>WWB株式会社の決算日は5月31日であります。当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の第3四半期決算日(平成24年2月29日)現在の四半期財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 ライセンス商品、建機 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>その他商品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(ロ) 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(ハ) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～15年 工具、器具及び備品 4年～15年 機械装置 3年</p>

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間の残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
(3) 重要な引当金の計上基準	(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	ソフトウェアの請負開発に係る収益及び費用の計上基準 当四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(6) のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	9,137千円	10,921千円
のれん償却費	-千円	10,720千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の「逆取得」に該当し、当社が被取得企業、WWB株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、WWB株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。このため、当第3四半期連結累計期間の株主資本の期首残高はWWB株式会社の期首残高となっており、当社の株主資本の前連結会計年度の期末残高と当第3四半期連結累計期間の株主資本の期首残高との間には連続性がなくなっております。

当第3四半期連結累計期間における株主資本の各項目の主な変動事由及びその金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	767,150	420,149	1,505,427	-	318,128
被取得企業の期首残高 (注)1	<u>767,150</u>	<u>420,149</u>	<u>1,505,427</u>	-	<u>318,128</u>
取得企業の期首残高 (注)2	<u>50,000</u>	-	<u>26,128</u>	-	<u>76,128</u>
第3四半期連結累計期間 中の変動額					
株式交換による増減 (注)3	<u>717,150</u>	-	<u>505,290</u>	32	<u>211,827</u>
新株発行による増加 (注)4	14,162	14,162	-	-	<u>28,325</u>
四半期純損失			<u>9,569</u>		<u>9,569</u>
第3四半期連結累計期間 中の変動額合計	<u>731,312</u>	<u>14,162</u>	<u>514,860</u>	32	<u>230,582</u>
第3四半期連結累計期間 末残高	781,312	14,162	<u>488,732</u>	32	<u>306,710</u>

(注)1. 「被取得企業の期首残高」は、当社(連結)の期首残高を記載しております。

2. 「取得企業の期首残高」は、WWB株式会社の期首残高を記載しております。

3. 「株式交換による増減」は、WWB株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用したことによる増減であります。

4. 「新株発行による増加」は、新株予約権の行使による増加であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	IT事業	建機 販売事業	太陽光発電 (ソーラー) 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
(1) 外部顧客への売上高	522,409	-	-	522,409	-	522,409
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	522,409	-	-	522,409	-	522,409
セグメント損失()	48,589	-	-	48,589	-	48,589

(注)1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	IT事業	建機 販売事業	太陽光発電 (ソーラー) 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
(1) 外部顧客への売上高	180,953	604,866	24,517	810,337	-	810,337
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	180,953	604,866	24,517	810,337	-	810,337
セグメント利益又は 損失()	49,280	6,481	8,724	47,037	10,720	36,316

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 10,720千円はのれんの償却額です。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WWB株式会社(以下、「WWB」という)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この結果、従来、当社グループはIT事業の単一事業のみを営んでいたことから所在地別情報を報告セグメントとしていましたが、第2四半期連結累計期間の報告セグメントより、当社が営むソフトウェアライセンス販売、システム構築、その他付帯サービスの提供に関する事業をIT事業として、WWBが営む建機の仕入・販売に関する事業を建機販売事業、太陽光発電システムの仕入・販売に関する事業を太陽光発電(ソーラー)事業として、新たな報告セグメントの区分に変更することといたしました。また、当該株式交換は、企業結合会計上、WWBが当社を取得したものとする逆取得に該当します。そのため、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、WWBの第3四半期累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日)9ヶ月分の経営成績に、当社の4ヶ月分(平成23年12月1日から平成24年3月31日)の経営成績を連結した金額となっております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間について、WWBの営む「建機販売事業」及び「太陽光発電(ソーラー)事業」は第3四半期累計期間の9ヶ月分の経営成績、当社の営む「IT事業」は4ヶ月分の経営成績となっております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当社は平成23年11月29日付で当社を株式交換完全親会社、WVB株式会社(以下、WVBという)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この結果、前連結会計年度の末日に比して当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は建機販売事業及び太陽光発電(ソーラー)事業において377,703千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「IT事業セグメント」において、本社事務所の移転の意思決定に伴い、廃棄する予定の固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損計上しております。なお、減損損失は当第3四半期連結累計期間において事務所移転費用に含めて計上しており、6,278千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	682円72銭	407円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	11,040	9,569
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	11,040	9,569
普通株式の期中平均株式数(株)	16,172	23,468
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月23日

リアルコム株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 森内茂之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリアルコム株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リアルコム株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結会計期間末において金融機関より返済期限の延長を受けている借入金が425,778千円ある。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年5月15日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。